

ペットフード公正取引協議会

各位

平成25年1月15日
ペットフード公正取引協議会
事務局

ペットフード事業者のための 「優越的地位の濫用と下請法」講習会のご案内

謹啓 寒冷の候、貴社益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。又、平素より当協議会の事業活動にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、ペットフード事業者様向けに優越的地位の濫用と下請代金支払遅延等防止法について、公正取引委員会よりご担当官をお招きし、お話を伺うこととなりました。

つきましては、受講申込ご希望の方は、別紙「受講申込申請書」へ必要事項をご記入の上、受付開始日1月16日（水）より締切日1月31日（木）までに、事務局までFAX又はメールにてお申込み頂きますようお願い申し上げます。尚、先着順にて定員締め切りとさせていただきますので、何卒ご了承下さい。

是非、この機会にご参加いただき、公正な競争の確保の為、優越的地位の濫用及び下請代金支払遅延等防止法に関する理解を深めていただきますようお願い申し上げます。

謹白

ご注意下さい

- ※ 下請法上の親事業者となり得るのは、資本金1千万円を超える事業者のみです。
- ※ 本講習会は、ペットフード事業者様向けとさせていただきます。
- ※ 独占禁止法、下請法に関するご質問・ご相談は、公正取引委員会事務総局各部署又は公正取引委員会地方事務所・支所まで、直接お問合せ下さい。

【講習会開催に関するお問い合わせ先】

ペットフード公正取引協議会 事務局

TEL 03-5298-7321 / FAX 03-5298-7322

E-mail info@pffta.prg

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-3-16千代田パリオンビル 9F

ペットフード公正取引協議会

ペットフード事業者のための 「優越的地位の濫用と下請法」講習会 実施概要

- 【日 時】 平成25年2月12日（火）13：00 開場、13：30～講習会
- 【会 場】 日本教育会館 第三会議室 ※先着順定員70名
東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号 TEL：03-3230-2831
- 【申 込】 別紙「受講申込申請書」へ必要事項を記入の上メール又はFAXにてお申込下さい。
受付開始日1月16日（水） 先着順にて定員になり次第受付終了。
- 【参加費】 会員 金2,000円／人 非会員 金5,000円／人
※受講希望者には「受講申込申請書」確認後、お振込先等のご連絡をさせていただきます。
尚、講習会前にお振込頂きますようお願い致します。当日のお支払いはお受け致しかねますので、予めご了承下さい。
※キャンセルの御返金は致しかねます。ご了承下さい。
※交通費及び宿泊費等は受講者の負担となります。
- 【講 師】 公正取引委員会 ご担当官 様

【当日スケジュール】

時 間	プログラム	所 要
13：00～13：30	開場～受付	
13：30～16：30	【「優越的地位の濫用法理と下請法」講習】公正取引委員会 ご担当官様	180分
16：30～	閉会～退場	

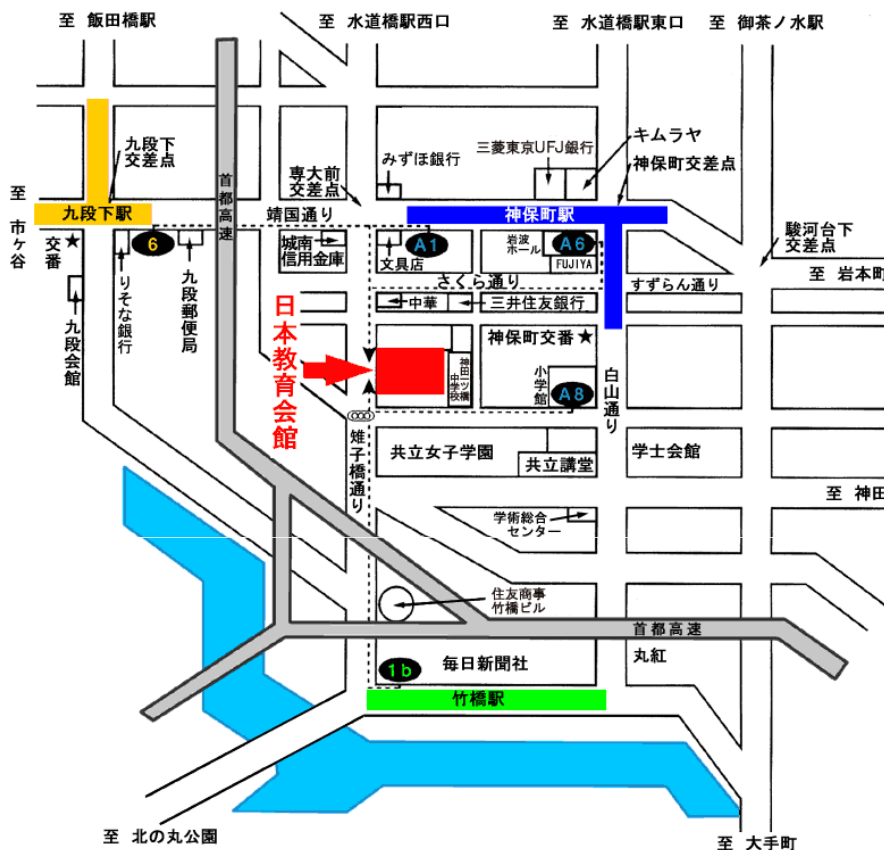
ペットフード公正取引協議会

東京会場 アクセスのご案内

日本教育会館 第三会議室

東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号

TEL : 03-3230-2831



【電車をご利用の場合】

- ◆地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅 (A1出口) 下車徒歩3分
- ◆地下鉄都営三田線 神保町駅 (A1出口) 下車徒歩5分
- ◆東京メトロ東西線 竹橋駅 (北の丸公園側出口) 下車徒歩5分
- ◆東京メトロ東西線 九段下駅 (6番出口) 下車徒歩7分
- ◆JR総武線 水道橋駅 (西口出口) 下車徒歩15分

【お車をご利用の場合】

- ◆首都高速道路、代官町・北の丸インターチェンジ
- ※専用駐車場はありません。

駐車場名	電話	営業時間	乗用車	
靖国神社	03-3261-1672	8:00~22:00	30分200円 泊り無し	靖国通り九段坂上
パレスサイドビル	03-3213-4321	24時間	30分270円	毎日新聞社ビル
小学館不動産	03-3230-5781	9:00~20:00 20:00~9:00 (泊)	30分250円 泊り3000円	小学館ビル

ペットフード事業者のための「優越的地位の濫用と下請法」講習会 受講申込申請書

ペットフード公正取引協議会 事務局
FAX:03-5298-7322

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-3-6 千代田パリオンビル 9 階
TEL 03-5298-7321 E-mail info@pffta.org

受付開始日 平成 25 年 1 月 16 日(水)～

先着順にて定員(70名)になり次第受付終了とさせていただきます。
下記に必要事項をご記入の上事務局までお送り下さい。

ご注意下さい

- ※ 請求書および領収書発行を御希望される際は、事務局までお知らせください。
- ※ 下請法上の親事業者となり得るのは、資本金1千万円を超える事業者のみです。
- ※ 本講習会は、ペットフード事業者様向けとさせていただきます。
- ※ 独占禁止法、下請法に関するご質問・ご相談は、公正取引委員会事務局各部署又は公正取引委員会地方事務所・支所まで、直接お問合せ下さい。

受講担当者 情報	御社名		
住所 〒			
電話番号	FAX番号		
代表者氏名	所属部署	役職	
メールアドレス			

追加受講者氏名	所属部署	役職
①		
②		
③		
④		

計 名